

**「GREEN×EXPO 2027 会場内学習プログラム開発及び運営業務委託」
のプロポーザルに係る提案書評価基準**

表 1 の評価項目及び配点ウェイトのもと、評価を行います。

各評価項目の評価の視点は表 2 のとおりとします。

表 1 基本的事項

評価項目 (配点)	評価の着目点		配点	評価	評価点
業務実績 (40 点)	管理技術者	同種または類似の業務の実績内容	20		
	担当技術者	同種または類似の業務の実績内容	20		
提案内容 (120 点)	【業務内容①】年代別・体験型学習プログラムの企画・開発について、本事業の主旨や本博覧会の概要などを踏まえた提案となっているか。加えて、魅力的で分かりやすいコンテンツを活用しながら、生徒の関心を惹く工夫が講じられているか。また、小・中・高校生それぞれの発達段階に応じ、事前・当日・事後学習が連動したプログラム授業活用を想定した提案がされているか。		30		
	【業務内容(2)】学校現場の多様な ICT 環境を考慮し、会場展示と結びついた体験学習プログラムとなっていることに加えて、デジタル体験で完結させず、会場に足を運ぶための具体的・効果的な工夫が提案されている内容になっているか。		30		
	【業務内容(3)】学生ファシリテーターの育成・運営について、会場内学習におけるガイド役やメンターとして起用するための募集・育成カリキュラム策定が実証可能な提案となっているか。		20		
	【業務内容(4)】体験学習プログラムの受付から当日までの業務および学校向け案内の作成について具体的・効果的な施策が企画・提案されているか。		20		
	【業務内容(5)】本プログラムの周知活動について、その主旨を理解し、会場への来訪に際して、本プログラムの利用が促進される提案がされているか。		20		
ヒアリング (30 点)	理解力や専門技術力があるか		15		
	取り組み意欲が感じられるか		15		
ワーク・ライフ・バランスに関する取組等 (6 点)	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員 101 人未満の場合のみ加算）		1		
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員 101 人未満の場合のみ加算）		1		
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク）の取得、または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼしマーク）の取得		1		
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースーエール認定の取得		1		
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率 2.5%を達成している（従業員 40 人以上）、又は障害者を 1 人以上雇用している（従業員 40 人未満）		1		
	健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得		1		
業務遂行能力 (10 点)	事業経費の積算は妥当で、費用対効果が高いものとなっているか		10		
評価点の合計（216 点）					

評価方法

- (1) 業務の実績および業務遂行能力は、A、C、Eの3段階評価を行う。
- (2) 提案内容およびヒアリングは、A、B、C、D、Eの5段階評価を行う。
- (3) 評価点について、次のように配点を行う。
 - ア 業務の実績
配点 20 点：A＝20 点、C＝12 点、E＝4 点
 - イ 提案内容およびヒアリング
配点 15 点：A＝15 点、B＝12 点、C＝9 点、D＝6 点、E＝3 点
配点 20 点：A＝20 点、B＝16 点、C＝12 点、D＝8 点、E＝4 点
配点 30 点：A＝30 点、B＝24 点、C＝18 点、D＝12 点、E＝6 点
 - ウ 業務遂行能力
配点 10 点：A＝10 点、C＝5 点、E＝0 点
- (4) ワーク・ライフ・バランスに取組等は、各項目を1つみたすごとに1点を加算する。
- (5) 提案内容とヒアリングの評価項目において、E評価のあるものは原則として選定しない。
- (6) 評価点について最上位の者が2人以上同点となった場合には、評価委員会にて採択を行い、最上位を決定する。
- (7) 業務実績、ワーク・ライフ・バランスおよび業務遂行能力に関する取組等は、1者ごとに事務局が評価を行い、評価委員会で承認を行う。
- (8) 提案内容及びヒアリングは、1者ごとに各評価委員が評価を行う。
- (9) 業務実績、提案内容、ヒアリングおよびワーク・ライフ・バランスに関する取組等の評価点の合計を評価委員全員分集計し、その合計点を当該提案者の評価結果とする。
- (10) 評価点は、評価委員1名につき満点216点とし、評価委員全員の合計で1080点（216点×5人）満点とする。
- (11) 共同企業体を組成する場合、業務実績は、1社以上の構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (12) 共同企業体を組成する場合、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、代表者たる構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (13) 評価委員が欠席した際には、その委員の評価点は無効とし、委員会に出席した委員のみで評価を行う。
- (14) 提案された見積金額を業務実績、提案内容、ヒアリング、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等の点数の合計点で除した数値を1点あたりの費用金額とし、これが少ないものをより優れているものとする。
$$\text{見積金額} \div (\text{業務実績、提案内容、ヒアリング、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等の合計点}) = 1 \text{ 点あたりの費用金額}$$

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点		評価				
			A	B	C	D	E
業務実績	管理技術者	同種または類似の業務の実績は十分か	本業務に活かせる過去の同種または類似業務の実績が十分にある		本業務に活かせる過去の同種または類似業務の実績がある		A または C に該当しない
	担当技術者	同種または類似の業務の実績は十分か	本業務に活かせる過去の同種または類似業務の実績が十分にある		本業務に活かせる過去の同種または類似業務の実績がある		A または C に該当しない
提案内容	【業務内容①】年代別・体験型学習プログラムの企画・開発について、本事業の主旨や本博覧会の概要などを踏まえた提案となっているか。加えて、魅力的で分かりやすいコンテンツを活用しながら、生徒の関心を惹く工夫が講じられているか。また、小・中・高校生それぞれの発達段階に応じ、事前・当日・事後学習が連動したプログラム授業活用を想定した提案がされているか。		本事業の趣旨や本博覧会の概要等を踏まえた、極めて具体的・効果的な提案がなされている	本事業の趣旨や本博覧会の概要等を踏まえた、具体的・効果的な提案がなされている	どちらともいえない	本事業の趣旨や本博覧会の概要等を踏まえ、あまり具体的・効果的な提案がなされていない	本事業の趣旨や本博覧会の概要等を踏まえ、全く具体的・効果的な提案がなされていない
	【業務内容(2)】学校現場の多様な ICT 環境を考慮し、会場展示と結びついた体験学習プログラムとなっていることに加えて、デジタル体験で完結させず、会場に足を運ぶための具体的・効果的な工夫が提案されている内容になっている		極めて具体的・効果的な施策が企画・提案がされている	具体的・効果的な施策が企画・提案されている	どちらともいえない	あまり具体的・効果的な施策が企画・提案がされていない	まったく具体的・効果的な施策が企画・提案がされていない

	か。					
	【業務内容(3)】 学生ファシリテーターの育成・運営について、会場内学習におけるガイド役やメンターとして起用するための募集・育成カリキュラム策定が実証可能な提案となっているか。	極めて実現可能な提案がされている	実現可能な提案がされている	どちらもいえない	実現可能な提案があまりされていない	実現可能な提案がまったくされていない
	【業務内容(4)】 体験学習プログラムの受付から当日までの業務および学校向け案内の作成について具体的・効果的な施策が企画・提案されているか。	極めて具体的・効果的な施策が企画・提案がされている	具体的・効果的な施策が企画・提案されている	どちらもいえない	あまり具体的・効果的な施策が企画・提案がされていない	まったく具体的・効果的な施策が企画・提案がされていない
	【業務内容(5)】 本プログラムの周知活動について、その主旨を理解し、会場への来訪に際して、本プログラムの利用が促進される提案がされているか。	極めて来場促進の効果が期待できる提案がされている	来場促進の効果が期待できる提案がされている	どちらもいえない	あまり来場促進の効果が期待できる提案がされていない	まったく来場促進の効果が期待できる提案がされていない
ヒアリング	理解力や専門技術力があるか	特に優れている	優れている	どちらもいえない	あまり妥当ではない	妥当ではない
	取り組み意欲が感じられるか	強い意欲が認められる	意欲が認められる	どちらもいえない	あまり意欲が認められない	意欲が認められない
業務遂行能力	1点あたりの費用金額	業務遂行の費用対効果が1番目に高いもの		業務遂行の費用対効果が2番目に高いもの		業務遂行の費用対効果が3番目以下のもの